

実 技 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2021年4月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

〔例1〕 解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

〔例2〕 解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.⁵万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）は、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえで関連業法等を順守することが重要である。FPの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）投資助言・代理業の登録を受けていないFPが、特定の顧客に対し、特定企業の公表されている決算報告書を用いて、その特定企業の株式に関する具体的な投資時期等の判断や助言を行った。
- （イ）税理士資格を有していないFPが、公民館主催の無料相談に訪れた相談者に対し、相続人の具体的な相続税額を計算した。
- （ウ）社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客から依頼され、有償で顧問先である事業所の社会保険に関する書類の申請を代行した。
- （エ）生命保険募集人・保険仲立人の登録を受けていないFPが、一般的な変額個人年金保険の商品説明を行った。

問2

ファイナンシャル・プランニングのプロセスに従い、次の（ア）～（カ）を6つのステップの順番に並べ替えたものとして、最も適切なものはどれか。

- （ア）顧客が決定したプランに従い、目的に合った金融商品やサービスの提示や取引の支援、または専門家の紹介等を行う。
- （イ）顧客の目標を達成するための解決策等を提示した提案書を作成して説明をする。
- （ウ）面談などを通じて、現状における顧客および家族の情報、財政的な情報等を収集し、顧客の財政的な目標を明確にする。
- （エ）家族構成など顧客を取り巻く環境や社会情勢の変化、および税制や法律の改正等の内容に応じ、定期的にプランの見直しを行う。
- （オ）顧客のキャッシュフロー表などを作成し、顧客の将来における財政上の問題点等を明らかにし、解決方法を検討する。
- （カ）顧客に対し、ファイナンシャル・プランニングで提供できるサービス内容や報酬体系、顧客とファイナンシャル・プランナーの互いの責任範囲などを説明する。

1. （ウ）→（カ）→（イ）→（ア）→（オ）→（エ）
2. （ウ）→（カ）→（オ）→（イ）→（ア）→（エ）
3. （カ）→（ウ）→（イ）→（ア）→（オ）→（エ）
4. （カ）→（ウ）→（オ）→（イ）→（ア）→（エ）

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

経済指標について説明した下表の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

経済指標	内容
国内総生産（GDP）	一定期間中に国内で生み出された財およびサービスなどの付加価値の合計。ここから物価の変動による影響を取り除いたものを（ア）GDPという。
（イ）	全国の世帯が購入する家計に係る財およびサービスの価格等を総合した物価の変動を示した指標。調査結果は各種経済施策や公的年金の給付水準の改定などに利用されている。

1. （ア）実質 （イ）消費動向調査
2. （ア）名目 （イ）消費動向調査
3. （ア）実質 （イ）消費者物価指数
4. （ア）名目 （イ）消費者物価指数

問4

下記<資料>の債券を満期（償還）時まで保有した場合の最終利回り（単利・年率）を計算しなさい。なお、手数料や税金等については考慮しないものとし、計算結果については小数点以下第4位を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと（解答用紙に記載されているマス目に数値を記入すること）。

<資料>

表面利率：年0.10%
購入価格：額面100円につき100.60円
償還価格：額面100円につき100.00円
償還までの残存期間：8年

問5

成田さんはGX投資信託を100万口購入し、その後は追加購入や換金をせずに全額を保有している。下記<資料>に基づき、成田さんが保有するGX投資信託のトータルリターンの金額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料>

[成田さんが保有するGX投資信託の状況]

投資信託の分類：追加型国内公募株式投資信託

申込価格：1口当たり1円

申込単位：1万口以上1口単位

購入時手数料（税込み）：2.20%

運用管理費用（信託報酬）（税込み）：純資産総額に対し年1.650%

購入時の基準価額（1万口当たり）：13,200円

トータルリターンの評価基準日における基準価額（1万口当たり）：14,050円

保有期間中の受取分配金額（1万口当たり、税引き後）：120円

<トータルリターンの金額の算式>

トータルリターンの金額＝評価金額＋累計受取分配金額（税引き後）＋累計売付金額－累計買付金額

問6

下記<資料>に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

<資料>

	G Y株式会社	G Z株式会社
株価	4,650円	12,020円
1株当たり当期純利益	186円	432円
1株当たり自己資本	2,650円	4,420円
1株当たり年間配当金	50円	140円

- ・ G Y株式会社とG Z株式会社の株価をP E R（株価収益率）で比較した場合、（ア）株式会社の方が割安といえる。
- ・ G Y株式会社とG Z株式会社の効率性をR O E（自己資本利益率）で比較した場合、（イ）株式会社の方が効率的に利益を上げているといえる。

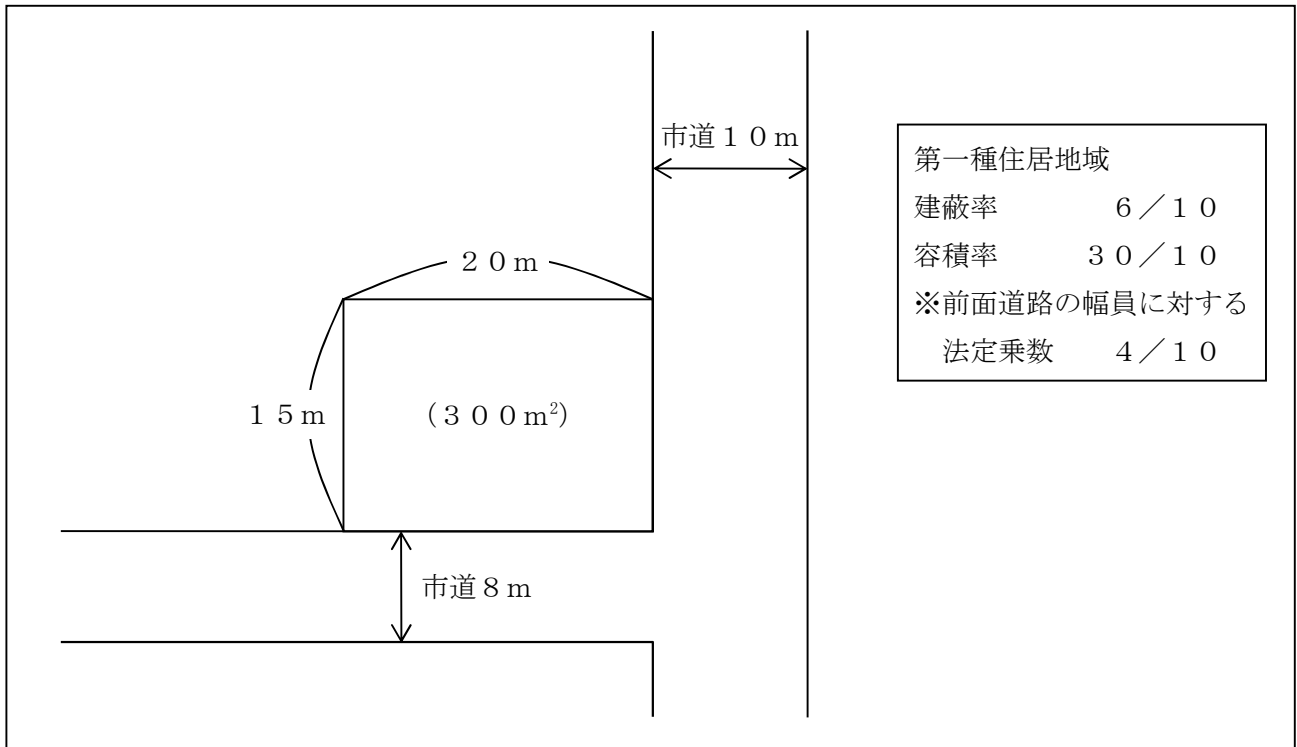
1. (ア) G Y (イ) G Y
2. (ア) G Y (イ) G Z
3. (ア) G Z (イ) G Y
4. (ア) G Z (イ) G Z

【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

建築基準法に従い、下記＜資料＞の土地に建築物を建てる場合の延べ面積（床面積の合計）の最高限度を計算しなさい。なお、記載のない条件は一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞



問 8

下記<資料>は、大下さんが購入を検討している物件の登記事項証明書の一部である。この登記事項証明書に関する次の(ア)～(エ)の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、<資料>に記載のない事項は一切考慮しないこととする。

<資料>

権 利 部 (A) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成9年5月8日 第×6224号	原因 平成9年5月8日売買 所有者 ××市○×二丁目3番4号 有馬純一
権 利 部 (×××) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>1</u>	<u>抵当権設定</u>	<u>平成9年5月8日</u> <u>第×6225号</u>	<u>原因 平成9年5月8日金銭消費貸借同日設定</u> <u>債権額 金3,000万円</u> <u>利息 年2.625% (12分の1月利計算)</u> <u>損害金 年14.5% (年365日日割計算)</u> <u>債務者 ××市○×二丁目3番4号</u> <u>有馬純一</u> <u>抵当権者 △△区○△二丁目1番1号</u> <u>株式会社RM銀行</u>
2	1番抵当権抹消	令和2年6月25日 第×9378号	原因 令和2年6月25日弁済

※下線のあるものは抹消事項であることを示す。

- (ア) 所有権保存など所有権に関する事項が記載されている欄(A)は、権利部の甲区である。
- (イ) 上記<資料>を確認する限り、本物件には現在、抵当権は設定されていないことが分かる。
- (ウ) 平成9年5月8日にRM銀行の抵当権設定登記が行われ、RM銀行の抵当権設定当初の債権額は3,000万円であることが分かる。
- (エ) 本物件の登記事項証明書は、現在の所有者である有馬純一さんでなければ、交付の請求をすることができない。

問9

公的な土地評価に関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

価格の種類	公示価格	基準地標準価格	相続税路線価	固定資産税評価額
所管	国土交通省	都道府県	国税庁	市町村（東京23区は東京都）
評価時点	毎年1月1日	毎年7月1日	毎年（ア）	原則として基準年度の前年の1月1日。（イ）に1度評価替え
評価割合	—	—	公示価格の**%程度	公示価格の（ウ）程度

※問題作成の都合上、一部を「**」としている。

1. （ア）1月1日 （イ）2年 （ウ）80%
2. （ア）1月1日 （イ）3年 （ウ）70%
3. （ア）4月1日 （イ）2年 （ウ）70%
4. （ア）4月1日 （イ）3年 （ウ）80%

問10

西里さんは、保有しているマンションを賃貸している。2021年分の賃貸マンションに係る収入および支出等が下記〈資料〉のとおりである場合、2021年分の所得税に係る不動産所得の金額を計算しなさい。なお、〈資料〉以外の収入および支出等はないものとし、青色申告特別控除は考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

〈資料：2021年分の賃貸マンションに係る収入および支出等〉

- ・ 賃料収入（総収入金額）：156万円
- ・ 支出
 - 銀行へのローン返済金額：100万円（元金60万円、利息40万円）
 - 管理費等：15万円
 - 管理業務委託費：85,000円
 - 火災保険料：1万円
 - 固定資産税：13万円
 - 修繕費：6万円
- ・ 減価償却費：33万円

※支出等のうち必要経費となるものは、すべて2021年分の所得に係る必要経費に該当するものとする。

【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。

問11

佐野大輔さん（50歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ特約は自動更新しているものとし、大輔さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券1＞

無配当定期保険特約付終身保険		保険証券記号番号 ××-××××××	
保険契約者	佐野 大輔 様 1971年9月6日生 男性	保険契約者印	◇契約日 2001年11月1日
被保険者	佐野 大輔 様 1971年9月6日生 男性	(佐野)	◇主契約の保険期間 終身
受取人	死亡保険金 佐野 加奈子 様 (妻)	受取割合 10割	◇主契約の保険料払込期間 30年間 ◇特約の保険期間 10年 (80歳まで自動更新)
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料	
終身保険金額（主契約保険金額）	300万円	毎回 △△, △△△円	
定期保険特約保険金額	2,000万円		
三大疾病保障定期保険特約保険金額	1,000万円	[保険料払込方法] 月払い	
傷害特約保険金額	500万円		
災害入院特約	入院5日目から 日額 5,000円		
疾病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円		
※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。			
※入院給付金の1入院当たりの限度日数は120日、通算限度日数は1,095日です。			

<資料/保険証券2>

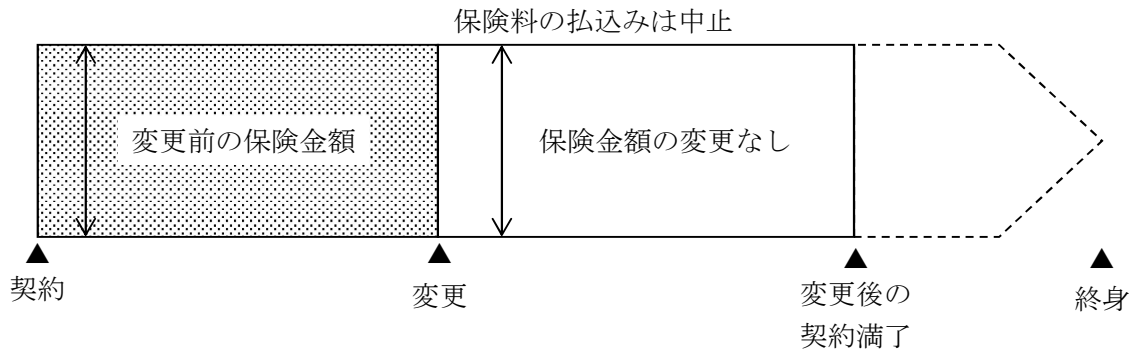
保険種類 終身医療保険		保険証券記号番号 ○○-○○○○○	
保険契約者	佐野 大輔 様 1971年9月6日生 男性	保険契約者印	◇契約日 2015年8月1日
被保険者	佐野 大輔 様 1971年9月6日生 男性	(佐野)	◇保険期間 終身
受取人	給付金 佐野 大輔 様 死亡保険金 佐野 加奈子 様(妻)	受取割合 10割	◇保険料払込期間 終身
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料	
疾病入院給付金	1日目から日額	5,000円	毎月 ×,×××円
災害入院給付金	1日目から日額	5,000円	
手術給付金	1回につき	10万円	[保険料払込方法] 月払い
※約款所定の手術を受けた場合、手術給付金を支払います。			
通院給付金	1日につき	3,000円	
※退院後の通院に限り、通院給付金を支払います。			
死亡保険金		20万円	
※入院給付金の1入院当たりの限度日数は60日、通算限度日数は1,095日です。			

- ・ 大輔さんが現時点で、肺炎で20日間入院し（手術は受けていない）、退院日の翌日から約款所定の期間内に10日間通院した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
 - ・ 大輔さんが現時点で、初めてがん（悪性新生物）と診断され、治療のため42日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率40倍）を1回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
 - ・ 大輔さんが現時点で、交通事故で死亡（入院・手術なし）した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ウ）万円である。
- ※約款所定の手術は無配当定期保険特約付終身保険および終身医療保険ともに該当するものである。

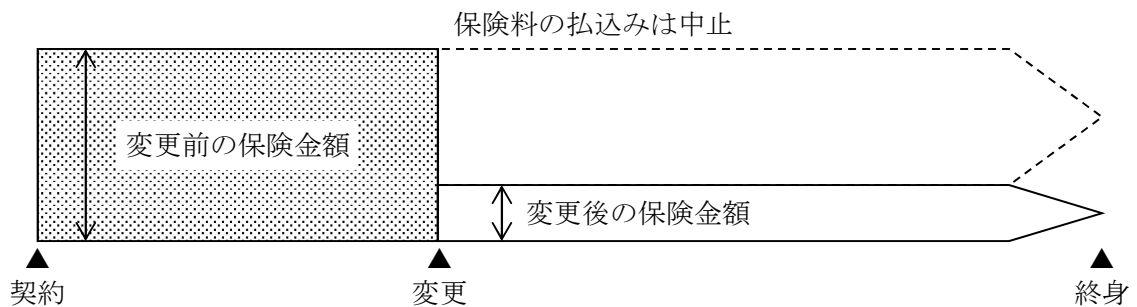
問 1 2

下記 (ア) ~ (ウ) は、終身保険について、従来の保険料を払い続けることが困難になった場合に、解約をせずに保険契約を継続する方法の仕組みを図で表したものである。(ア) ~ (ウ) の仕組み図と契約継続方法の組み合わせとして、正しいものはどれか。

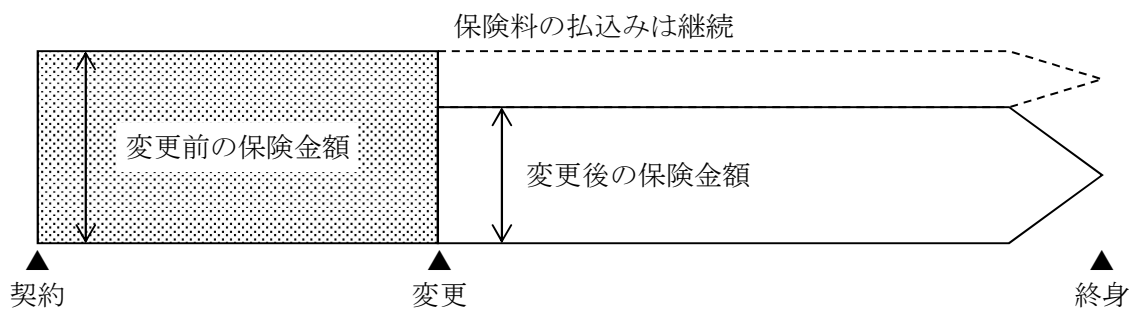
(ア)



(イ)



(ウ)



- | | | |
|-------------------|----------------|------------|
| 1. (ア) 延長 (定期) 保険 | (イ) 払済保険 | (ウ) 自動振替貸付 |
| 2. (ア) 払済保険 | (イ) 延長 (定期) 保険 | (ウ) 自動振替貸付 |
| 3. (ア) 払済保険 | (イ) 延長 (定期) 保険 | (ウ) 減額 |
| 4. (ア) 延長 (定期) 保険 | (イ) 払済保険 | (ウ) 減額 |

問13

F Pの増田さんが行ったリビングニーズ特約の一般的な説明に関する以下の記述について、空欄（ア）～（エ）に入る語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ・リビングニーズ特約は、（ア）被保険者の余命が（イ）以内と医師により診断されたときに、死亡保険金の一部または全部を保険金として受け取ることができる特約です。
- ・請求できる金額は、保険金額の範囲内で1被保険者当たり（ウ）が限度となります。
- ・リビングニーズ特約の請求により被保険者が受け取った保険金は（エ）となります。

1. （ア）原因にかかわらず （イ）3ヵ月 （ウ）1,000万円 （エ）所得税の課税対象
2. （ア）原因にかかわらず （イ）6ヵ月 （ウ）3,000万円 （エ）非課税
3. （ア）疾病により （イ）3ヵ月 （ウ）1,000万円 （エ）非課税
4. （ア）疾病により （イ）6ヵ月 （ウ）3,000万円 （エ）所得税の課税対象

問 1 4

岡さん（58歳）は、自身を記名被保険者として契約している自動車保険の契約更新案内（下記＜資料＞参照）のプランおよび補償内容について、FPの大地さんにアドバイスを求めた。大地さんが述べた次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、＜資料＞に記載のない特約については考慮しないものとする。

＜資料：自動車保険 契約更新のご案内＞

	更新プランA	更新プランB	更新プランC
保険料（月払い）	××, ×××円	××, ×××円	××, ×××円
運転者年齢条件	35歳以上補償	35歳以上補償	年齢条件なし
運転者限定の有無	本人・夫婦限定	家族限定	限定なし
対人賠償保険 （1名につき）	無制限	無制限	無制限
対物賠償保険	無制限	無制限	無制限
搭乗者傷害保険 （1名につき）	付帯なし	付帯なし	3,000万円
人身傷害保険 （1名につき）	付帯なし	3,000万円	5,000万円
車両保険	エコノミー型 （車対車+A） 保険金額：180万円	エコノミー型 （車対車+A） 保険金額：180万円	一般型 保険金額：180万円
	免責金額 1回目の事故 0円 2回目の事故 10万円	免責金額 1回目の事故 0円 2回目の事故 10万円	免責金額 1回目の事故 0円 2回目の事故 10万円
その他特約	なし	なし	個人賠償責任特約 1億円

- （ア）「更新プランAでは、岡さんが被保険自動車を運転中に単独事故を起こしたことによる被保険自動車の損害は補償の対象となります。」
- （イ）「岡さんが被保険自動車を運転中の事故でケガを負った場合、岡さんの過失割合にかかわらず、治療費用が補償の対象となるのは更新プランBと更新プランCです。」
- （ウ）「運転免許証を取得した岡さんの長女（同居で19歳）が被保険自動車を運転して対物事故を起こした場合、更新プランA、更新プランB、更新プランCのいずれであっても補償の対象になります。」
- （エ）「更新プランCでは、岡さんが自転車で買い物へ行く途中に、他人と接触し、ケガをさせてしまい法律上の損害賠償責任を負担した場合についても補償の対象となります。」

【第5問】下記の（問15）～（問18）について解答しなさい。

問15

桑原さん（67歳）の2021年分の収入および経費は以下のとおりである。桑原さんの2021年分の所得税における総所得金額を計算しなさい。なお、青色申告特別控除額は10万円であるものとする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<収入および経費>

内容	金額
老齢基礎年金	72万円
遺族厚生年金	115万円
駐車場収入	84万円
駐車場に係る経費	11万円

※桑原さんは、駐車場経営を始めた2015年から青色申告者となっており、帳簿書類の備え付け等の要件は満たしている。なお、この駐車場経営については、その収入は不動産所得に該当するが、事業的規模に該当しない。

<公的年金等控除額の速算表>

納税者区分	公的年金等の収入金額（A）	公的年金等控除額
		公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額 1,000万円以下
65歳以上の者	330万円以下	110万円
	330万円超 410万円以下	$(A) \times 25\% + 27.5$ 万円
	410万円超 770万円以下	$(A) \times 15\% + 68.5$ 万円
	770万円超 1,000万円以下	$(A) \times 5\% + 145.5$ 万円
	1,000万円超	195.5万円

問 1 6

飲食店を営む個人事業主の明石さんは、2021年4月に器具・備品を購入し、事業の用に供している。明石さんの2021年分の所得税における事業所得の金額の計算上、必要経費に算入すべき減価償却費の金額として、正しいものはどれか。なお、器具・備品の取得価額は60万円、2021年中の事業供用月数は9ヵ月、耐用年数は5年とする。また、明石さんは個人事業を開業して以来、器具・備品についての減価償却方法を選択したことはない。

<耐用年数表（抜粋）>

法定耐用年数	定額法の償却率	定率法の償却率
5年	0.200	0.400

1. 90,000円
2. 120,000円
3. 180,000円
4. 240,000円

問 1 7

会社員の浅見さんは、2021年4月末に、勤務先を退職した。浅見さんの退職に係るデータが下記<資料>のとおりである場合、浅見さんの退職一時金に係る退職所得の金額として、正しいものはどれか。

<資料：浅見さんの退職に係るデータ>

- ・ 勤続期間：36年9ヵ月
- ・ 支給された退職一時金の額：2,500万円（所得税等を控除する前の金額）
- ・ 浅見さんは、勤務した会社で役員であったことはない。
- ・ 退職は障害者になったことに基因するものではない。
- ・ 「退職所得の受給に関する申告書」は適切に提出されている。

1. 255万円
2. 290万円
3. 510万円
4. 1,020万円

問18

会社員の安藤さんは、妻、長男、長女の四人暮らしである。安藤さんが2021年中に新築住宅を購入し、同年中に居住を開始した場合の住宅借入金等特別控除（以下「住宅ローン控除」という）に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、安藤さんは、年末調整および住宅ローン控除の適用を受けるための要件をすべて満たしているものとする。

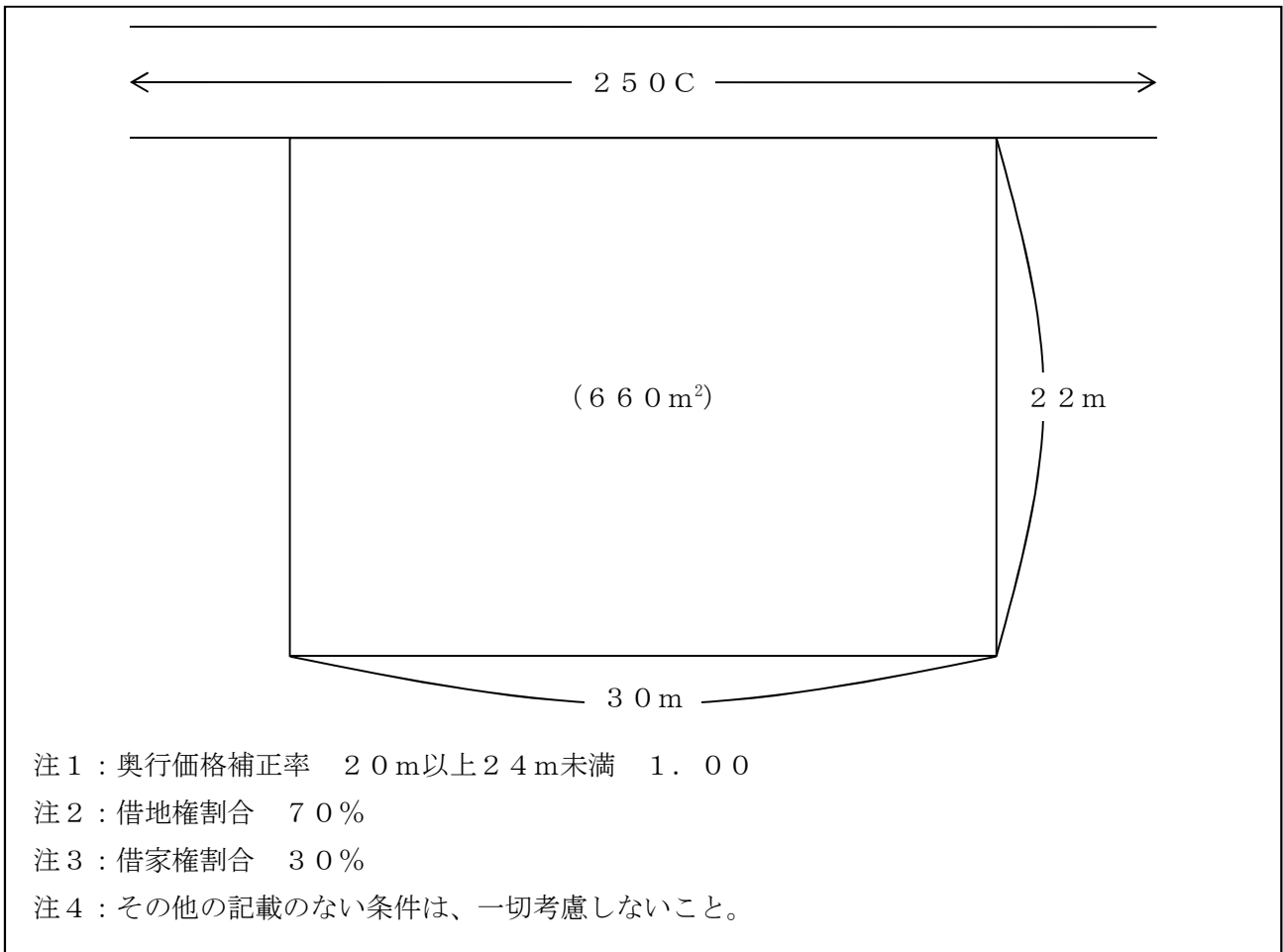
- （ア）2021年分の住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれない額があった場合、翌年度の個人住民税から控除することができる。
- （イ）安藤さんが転勤により単身赴任（国内）する場合は、いかなるときでも、住宅ローン控除の適用を受けることができない。
- （ウ）安藤さんが所得税の住宅ローン控除の適用を受ける場合、2021年分は確定申告をする必要があるが、2022年分以降は勤務先における年末調整により適用を受けることができる。
- （エ）住宅ローン控除を受け始めてから7年目に繰上げ返済を行った結果、すでに返済が完了した期間と繰上げ返済後の返済期間の合計が10年未満となった場合、繰上げ返済後は住宅ローン控除の適用を受けることができなくなる。

【第6問】下記の（問19）～（問22）について解答しなさい。

問19

下記〈資料〉の土地に係る路線価方式による普通借地権の相続税評価額の計算式として、正しいものはどれか。

〈資料〉



1. $250 \text{ 千円} \times 1.00 \times 660 \text{ m}^2$
2. $250 \text{ 千円} \times 1.00 \times 660 \text{ m}^2 \times 70\%$
3. $250 \text{ 千円} \times 1.00 \times 660 \text{ m}^2 \times (1 - 70\%)$
4. $250 \text{ 千円} \times 1.00 \times 660 \text{ m}^2 \times (1 - 70\% \times 30\% \times 100\%)$

問20

下記の相続事例（2021年7月10日相続開始）における相続税の課税価格の合計額を計算しなさい。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額＞

土地：6,000万円（「小規模宅地等の評価減の特例」適用後：1,200万円）

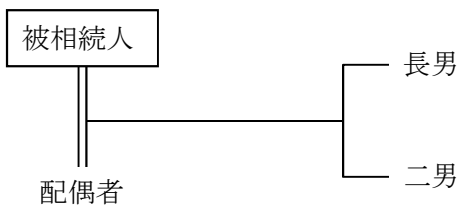
建物：800万円

現預金：2,000万円

死亡保険金：3,000万円（生命保険金等の非課税限度額控除前）

債務および葬式費用：300万円

＜親族関係図＞



※「小規模宅地等の評価減の特例」の適用対象となる要件はすべて満たしており、その適用を受けるものとする。

※死亡保険金はすべて被相続人の配偶者が受け取っている。

※すべての相続人は、相続により財産を取得している。

※相続開始前3年以内に被相続人からの贈与により財産を取得した相続人はおらず、相続時精算課税制度を選択した相続人もいない。また、相続を放棄した者もいない。

※債務および葬式費用はすべて被相続人の配偶者が負担している。

問 2 1

近藤栄子さん（59歳）は、2021年9月に夫から居住用不動産（財産評価額2,450万円）の贈与を受けた。栄子さんが贈与税の配偶者控除の適用を受けた場合の2021年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、2021年においては、このほかに栄子さんが受けた贈与はないものとする。また、納付すべき贈与税額が最も少なくなるように計算すること。

<贈与税の速算表>

(イ) 20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合（特例贈与財産、特例税率）

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円 以下		10%	—
200万円 超	400万円 以下	15%	10万円
400万円 超	600万円 以下	20%	30万円
600万円 超	1,000万円 以下	30%	90万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	40%	190万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	45%	265万円
3,000万円 超	4,500万円 以下	50%	415万円
4,500万円 超		55%	640万円

(ロ) 上記(イ)以外の場合（一般贈与財産、一般税率）

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円 以下		10%	—
200万円 超	300万円 以下	15%	10万円
300万円 超	400万円 以下	20%	25万円
400万円 超	600万円 以下	30%	65万円
600万円 超	1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	45%	175万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	50%	250万円
3,000万円 超		55%	400万円

1. 41万円
2. 43万円
3. 70万円
4. 920万円

問 2 2

青山さんは、自宅の取得に当たり、FPで税理士でもある谷口さんに「直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税」について質問をした。下記の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

青山さん：「2021年11月にマンションを購入する契約をしたいので、『直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税』制度を利用して資金援助を受けたいと考えています。」

谷口さん：「非課税の適用を受けるためには、いくつかの要件があります。例えば、取得したマンションの専有部分の床面積が、40m²（所得要件あり）以上（ア）以下であることなどです。」

青山さん：「床面積の要件は満たしているので大丈夫そうですね。あと、資金援助について祖父からの贈与を検討していますが、両親以外の者からの贈与であってもこの制度を適用することはできますか。」

谷口さん：「祖父からの資金援助については、この特例制度の適用を（イ）。」

青山さん：「この特例制度の適用を受けたい場合、他に気を付けることはありますか。」

谷口さん：「例えば、贈与税の確定申告の期間は、原則として、贈与を受けた年の翌年（ウ）から3月15日までとなります。」

青山さん：「納税額が0円の場合でも、贈与税の確定申告が必要ですか。」

谷口さん：「（エ）。」

<語群>

- | | | |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 1. 240m ² | 2. 280m ² | 3. 330m ² |
| 4. 受けることができます | 5. 受けることはできません | |
| 6. 2月1日 | 7. 2月16日 | |
| 8. その場合でも、申告が必要です | 9. その場合には、申告は不要です | |

【第7問】下記の（問23）～（問25）について解答しなさい。

＜鶴見家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
鶴見 学	本人	1975年 8月12日	会社員
優子	妻	1978年10月 9日	パートタイマー
翔太	長男	2003年 6月14日	高校生
真優	長女	2004年 5月 6日	高校生

＜鶴見家のキャッシュフロー表＞

(単位：万円)

経過年数		基準年	1年	2年	3年	4年	
西暦(年)		2020	2021	2022	2023	2024	
家族構成/ 年齢	鶴見 学 本人	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	
	優子 妻	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	
	翔太 長男	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	
	真優 長女	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	
ライフイベント		真優 高校入学		翔太 大学入学	真優 大学入学		
変動率							
収入	給与収入(夫)	1%	586			(ア)	
	給与収入(妻)	0%	94	94	94	94	
	収入合計	—	680	686			
支出	基本生活費	1%	258				
	住居費	0%	154	154	154	154	
	教育費	—	100	170	360	400	300
	保険料	—	50	50	40	40	40
	一時的支出	—			70		
	その他支出	1%	36	36	37	37	37
	支出合計	—	598	671			
年間収支		—	82		▲232	▲199	▲95
金融資産残高		1%	862	(イ)			

※年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、2020年を基準年とする。

※給与収入は可処分所得で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問 2 3

鶴見家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 4

鶴見家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 5

鶴見さんは、教育費の負担が心配になり、奨学金について調べることにした。日本学生支援機構の奨学金に関する次の記述として、最も不適切なものはどれか。

1. 日本学生支援機構の奨学金には、進学前に申し込む「予約採用」と、進学後に申し込む「在学採用」とがあり、また、家計の急変等に対応する「緊急採用」「応急採用」がある。
2. 日本学生支援機構の貸与型奨学金には、利息が付く「第一種」と利息が付かない「第二種」がある。
3. 日本学生支援機構の貸与型奨学金には、病気・災害・経済困難などで返還が難しくなった場合の救済制度がある。
4. 日本学生支援機構の給付型奨学金における支給金額は、収入基準に応じて、国公立・私立の別、自宅通学・自宅外通学の別などによって決められている。

【第8問】下記の（問26）～（問28）について解答しなさい。

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

[係数早見表（年利1.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

※記載されている数値は正しいものとする。

問 2 6

志田さんは、住宅のリフォーム費用として6年後に300万円を準備したいと考えている。6年間、年利1.0%で複利運用する場合、現在いくら資金があればよいか。

問 2 7

大久保さんは、自動車の購入費用200万円をマイカーローンを利用して返済しようと考えている。今後6年間、年利1.0%で毎年借入当日に元利均等返済をする場合、毎年の返済額はいくらになるか。

問 2 8

沼田さんは、子の教育資金として、10年後に500万円を用意しようと考えている。年利1.0%で複利運用しながら毎年年末に一定額を積み立てる場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

【第9問】下記の（問29）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

湯本哲也さんは、民間企業に勤務する会社員である。哲也さんと妻の陽子さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、FPで税理士でもある三上さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2021年9月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
湯本 哲也	本人	1976年4月11日	45歳	会社員（正社員）
陽子	妻	1977年8月20日	44歳	派遣社員
湊	長男	2004年6月30日	17歳	高校生

[収入金額（2020年）]

哲也さん：給与500万円（手取り額）。給与以外の収入はない。

陽子さん：給与250万円（手取り額）。給与以外の収入はない。

[金融資産（時価）]

・ 哲也さん名義

銀行預金（普通預金）：100万円

銀行預金（定期預金）：300万円

投資信託：100万円

・ 陽子さん名義

銀行預金（普通預金）：50万円

銀行預金（定期預金）：200万円

[住宅ローン]

契約者：哲也さん

借入先：HA銀行

借入時期：2011年12月（居住開始時期：2011年12月）

借入金額：2,800万円

返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）

金利：固定金利型（年2.8%）

返済期間：30年間

[保険]

- ・ 定期保険A：保険金額3,000万円（リビングニーズ特約付き）。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は哲也さん、保険金受取人は陽子さんである。保険期間は25年。

- ・ 火災保険B：保険金額1,000万円。保険の対象は建物（専有部分）、保険契約者（保険料負担者）は哲也さん。
- ・ 学資保険C：満期保険金200万円、保険契約者（保険料負担者）は哲也さん、被保険者は湊さんである。18歳満期。

問29

哲也さんは下記<資料>のHB銀行の外貨定期預金キャンペーンに関心を持っている。この外貨定期預金について、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額として、正しいものはどれか。

<資料>

- ・ 預入額 10,000米ドル
- ・ 預入期間 1ヵ月
- ・ 預金金利 3.0%（年率）
- ・ 為替レート（1米ドル）

	TTS	TTM（仲値）	TTB
満期時	105.00円	104.00円	103.00円

注1：利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月単位で計算すること。

注2：為替差益・為替差損に対する税金については考慮しないこと。

注3：利息に対しては、米ドル建ての利息額の20%（復興特別所得税は考慮しない）相当額が所得税・住民税として源泉徴収されるものとする。

1. 1,054,720円
2. 1,042,080円
3. 1,032,575円
4. 1,032,060円

問30

哲也さんは、iDeCo（個人型確定拠出年金）とつみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）についてFPの三上さんに質問をした。三上さんがiDeCoとつみたてNISAの概要を説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選択し、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

< iDeCoとつみたてNISAの概要 >

	iDeCo	つみたてNISA
運用対象	定期預金、生命保険、投資信託等	所定の要件を満たす株式投資信託、ETF
年間拠出・投資限度額	企業年金がない会社員27.6万円、自営業者（ア）万円（国民年金基金掛金等との合算）、公務員14.4万円など、加入者の区分によって異なる	新規投資額で毎年40万円
非課税期間	運用期間中は運用益が非課税	最長（イ）年
運用資金の引出し	原則（ウ）歳までは中途引出しができない	いつでも引出し可

< 語群 >

- | | | | | |
|-------|---------|-------|---------|-------|
| 1. 5 | 2. 14.4 | 3. 20 | 4. 27.6 | 5. 40 |
| 6. 60 | 7. 65 | 8. 70 | 9. 81.6 | |

問 3 1

哲也さんは、現在居住している自宅の住宅ローン（全期間固定金利、返済期間30年、元利均等返済、ボーナス返済なし）の繰上げ返済を検討しており、FPの三上さんに質問をした。哲也さんが住宅ローンを120回返済後に、100万円以内で期間短縮型の繰上げ返済をする場合、この繰上げ返済により短縮される返済期間として、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては、下記<資料>を使用し、繰上げ返済額は100万円を超えない範囲での最大額とすること。また、繰上げ返済に伴う手数料等は考慮しないものとする。

<資料：湯本家の住宅ローンの償還予定表の一部>

返済回数 (回)	毎月返済額 (円)	うち元金 (円)	うち利息 (円)	残高 (円)
120	115,050	65,608	49,442	21,124,151
121	115,050	65,761	49,289	21,058,390
122	115,050	65,914	49,136	20,992,476
123	115,050	66,068	48,982	20,926,408
124	115,050	66,222	48,828	20,860,186
125	115,050	66,377	48,673	20,793,809
126	115,050	66,532	48,518	20,727,277
127	115,050	66,687	48,363	20,660,590
128	115,050	66,842	48,208	20,593,748
129	115,050	66,998	48,052	20,526,750
130	115,050	67,155	47,895	20,459,595
131	115,050	67,311	47,739	20,392,284
132	115,050	67,469	47,581	20,324,815
133	115,050	67,626	47,424	20,257,189
134	115,050	67,784	47,266	20,189,405
135	115,050	67,942	47,108	20,121,463

1. 8ヵ月
2. 1年1ヵ月
3. 1年2ヵ月
4. 1年3ヵ月

問32

哲也さんは、相次ぐ地震報道を受けて地震保険に関心を持った。下記<資料>を基に計算した哲也さんの自宅に係る年間の地震保険料を計算しなさい。なお、哲也さんの自宅は埼玉県にあるイ構造のマンションで、火災保険の保険金額は1,000万円であり、地震保険は火災保険の保険金額の50%相当額で、2021年10月に契約し、建築年割引10%が適用されるものとする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料：年間保険料例（地震保険金額100万円当たり、割引適用なしの場合）>

建物の所在地（都道府県）	建物の構造区分	
	イ構造※	ロ構造※
北海道・青森県・岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県	740円	1,230円
福島県	970円	1,950円
宮城県・山梨県・愛知県・三重県・大阪府・和歌山県・香川県・愛媛県・大分県・宮崎県・沖縄県	1,180円	2,120円
茨城県	1,770円	3,660円
埼玉県	2,040円	3,660円
徳島県・高知県	1,770円	4,180円
千葉県・東京都・神奈川県・静岡県	2,750円	4,220円

※イ構造：主として鉄骨・コンクリート造の建物、ロ構造：主として木造の建物

問33

哲也さんの兄の友也さん（48歳）は、これまで25年間勤務してきた会社を退職し、自営業者として喫茶店を開業することを考えている。友也さんは現在、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者だが、退職後の公的医療保険については健康保険の任意継続被保険者になることを検討しており、FPの三上さんに相談をした。協会けんぽの任意継続被保険者に関する三上さんの次の説明の空欄（a）～（d）に関する（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

「会社を退職するなどして被保険者の資格を失ったときは、一定の条件のもとで任意に被保険者資格を継続することができます。これを任意継続被保険者といいます。任意継続被保険者となるためには、次の要件を満たす必要があります。

1) 資格喪失日の前日まで継続して（a）被保険者であったこと

2) 資格喪失日から（b）に被保険者になるための加入手続きをすること

任意継続被保険者としての加入期間は、任意継続被保険者となってから（c）です。なお、任意継続被保険者の保険料は、その（d）を自己負担することとなります。」

（ア）空欄（a）にあてはまる語句は、「6ヵ月以上」である。

（イ）空欄（b）にあてはまる語句は、「10日以内」である。

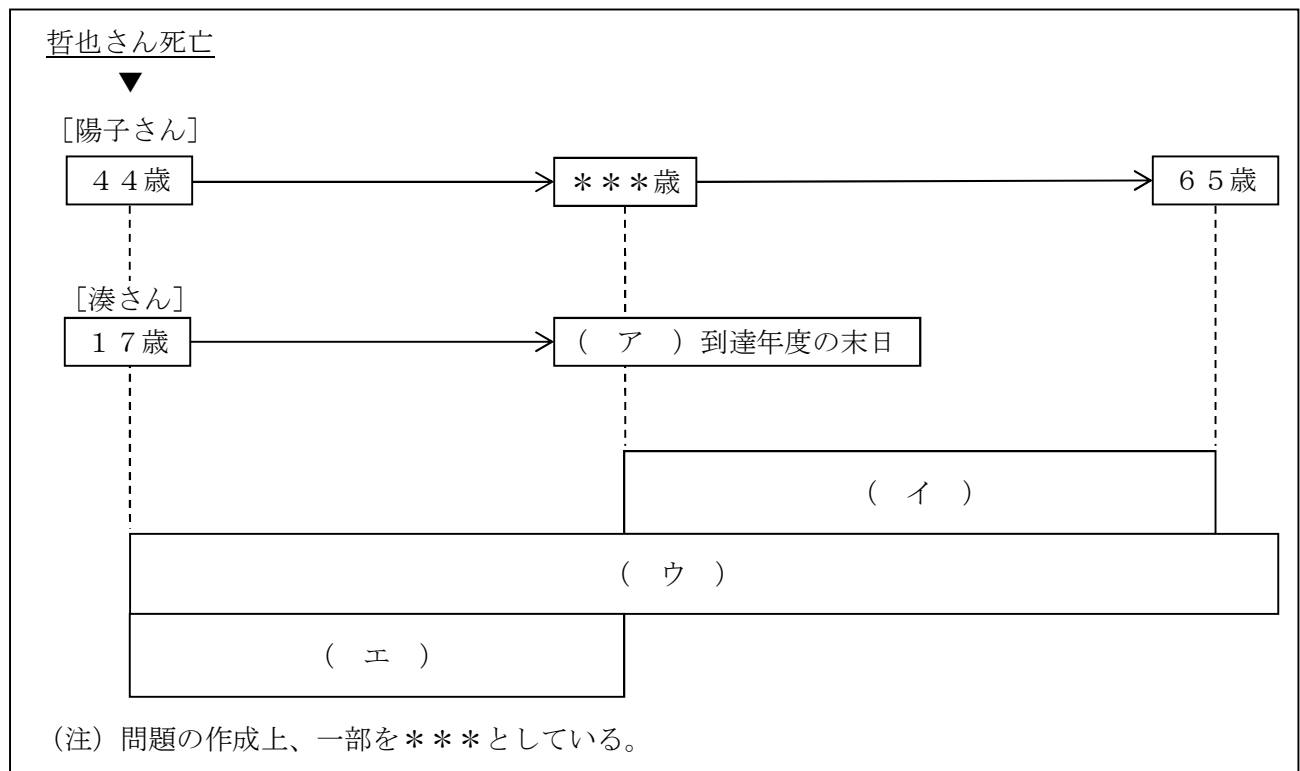
（ウ）空欄（c）にあてはまる語句は、「2年間」である。

（エ）空欄（d）にあてはまる語句は、「全額」である。

問34

陽子さんは、哲也さんが万一死亡した場合の公的年金の遺族給付について、FPの三上さんに質問をした。仮に哲也さんが、2021年9月に45歳で在職中に死亡した場合に、陽子さんが受け取ることができる遺族給付を示した下図の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、哲也さんは、20歳から大学卒業までの間は国民年金第1号被保険者として保険料を納付し、大学卒業後の22歳から死亡時まで継続して厚生年金保険に加入しているものとする。また、家族に障害者に該当する者はなく、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

<イメージ図>



<語群>

1. 18歳
2. 20歳
3. 遺族基礎年金（子の加算なし）
4. 遺族基礎年金（子の加算1人分）
5. 遺族厚生年金（哲也さんの報酬比例部分の年金額の3分の2相当額）
6. 遺族厚生年金（哲也さんの報酬比例部分の年金額の4分の3相当額）
7. 経過的寡婦加算
8. 寡婦年金
9. 中高齢寡婦加算

【第10問】下記の（問35）～（問40）について解答しなさい。

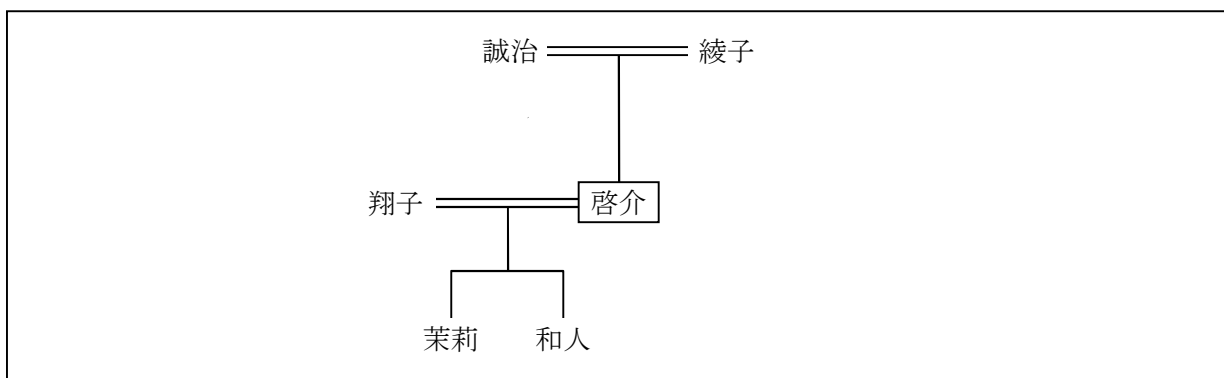
<設例>

小田啓介さんは数年前に、勤務していたIT関連企業を希望退職に応じて退職し、その後はIT関連の自営業者として働いている。この度、今後の生活のことや事業のことなどに関して、FPで税理士でもある横川さんに相談をした。なお、下記のデータは2021年9月1日現在のものである。

I. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
小田 啓介	本人	1970年 8月18日	51歳	自営業
翔子	妻	1971年 5月20日	50歳	会社員
茉莉	長女	2001年12月17日	19歳	大学生
和人	長男	2005年 6月12日	16歳	高校生

II. 小田家の親族関係図



III. 小田家（啓介さんと翔子さん）の財産の状況

[資料1：保有資産（時価）]

（単位：万円）

	啓介	翔子
金融資産		
預貯金等	4,270	600
株式・投資信託	230	
生命保険（解約返戻金相当額）	[資料3]を参照	[資料3]を参照
事業用資産（不動産以外）（注1）		
器具・備品等	160	
不動産		
土地（自宅の敷地）	1,240	
建物（自宅の家屋）	540	
その他（動産等）	200	100

注1：記載以外の事業用資産（不動産以外）については考慮しないこと。

[資料2：負債残高]

住宅ローン：300万円（債務者は啓介さん。団体信用生命保険付き）

自動車ローン：220万円（債務者は啓介さん）

[資料3：生命保険]

（単位：万円）

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額
定期保険A	啓介	啓介	翔子	1,000	—
定期保険特約付終身保険B （終身保険部分） （定期保険部分）	啓介	啓介	翔子	200 2,000	120 —
終身保険C	翔子	啓介	翔子	300	120
変額終身保険D	啓介	啓介	翔子	—	600

注2：解約返戻金相当額は、現時点（2021年9月1日）で解約した場合の金額である。

注3：終身保険Cには、主契約とは別に保険金額300万円の災害割増特約が付加されている。

注4：変額終身保険Dは、一時払保険料相当額（500万円）が死亡保険金額として最低保証されているが、この保険金額よりも保険事故発生時の解約返戻金相当額の方が多ければ、解約返戻金相当額の死亡保険金が支払われるものである。

注5：すべての契約において、保険契約者が保険料を全額負担している。

注6：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

IV. 2021年分の啓介さんの事業所得の損益計算書（一部）

業務委託収入：780万円
原稿料収入：100万円
売上原価：—
必要経費：230万円

注7：啓介さんは、青色申告の承認を受けていない（白色申告者である）。

注8：原稿料収入は、源泉所得税および源泉復興特別所得税の控除前の金額である。

注9：啓介さんは、2021年分の所得税の確定申告を電子申告により行う予定である。

V. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問 3 5

F P の横川さんは、まず現時点（2021年9月1日）における小田家（啓介さんと翔子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

＜小田家（啓介さんと翔子さん）のバランスシート＞ (単位：万円)

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	自動車ローン	×××
株式・投資信託	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	負債合計	×××
事業用資産（不動産以外）			
器具・備品等	×××		
不動産		[純資産]	(ア)
土地（自宅の敷地）	×××		
建物（自宅の家屋）	×××		
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問 3 6

啓介さんは、自営業者として行っている個人事業に関し、株式会社（法人税法上の中小法人に該当する）を設立してその法人で業務を受託することを検討している。株式会社の法人税および消費税に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、法人の事業年度は12ヵ月であるものとし、消費税課税期間特例選択届出書は提出しないものとする。

- （ア） 法人税法上の中小法人の所得金額のうち、年800万円以下の部分に対して適用される法人税の税率は原則として15%である。
- （イ） 青色申告の承認を受けた法人が、確定申告書を電子申告により提出する場合、65万円の青色申告特別控除の適用を受けることができる。
- （ウ） 資本金1,000万円未満の法人の場合、設立後最初の事業年度は、原則として消費税の免税事業者となる。

問37

啓介さんは、現在加入している生命保険で十分な保障を得られるのか心配している。そこで、自分が交通事故等の不慮の事故で死亡したときに支払われる死亡保険金で負債を全額返済した場合、金融資産（預貯金等および株式・投資信託）がいくら残るのか、FPの横川さんに試算してもらうことにした。この試算に関する横川さんの次の説明の空欄（ア）に入る金額として、正しいものはどれか。

「現時点（2021年9月1日）で啓介さんが交通事故等の不慮の事故で死亡した場合、啓介さんの死亡により支払われる死亡保険金と小田家（啓介さんと翔子さん）が保有する預貯金等および株式・投資信託の合計額から、返済すべき負債の全額を差し引いた金額は（ア）になります。」

1. 8,880万円
2. 8,980万円
3. 9,180万円
4. 9,280万円

問 38

啓介さんが取引をしているYZ証券会社から送付される2021年分の特定口座年間取引報告書が下記<資料>のとおりである場合、<資料>中の空欄（ア）に入る金額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。また、復興特別所得税については考慮しないこと。

<資料>

(単位：円)

① 譲渡の対価の額 (収入金額)	② 取得費及び譲渡に要した費用 の額等	③ 差引金額 (譲渡所得等の金額) (①-②)
3,000,000	3,500,000	▲500,000

	種類	配当等の額	源泉徴収税額 (所得税)	配当割額 (住民税)	特別分配金の額
特定 上場 株式 等の 配当 等	④ 株式、出資又は基金	400,000	60,000	20,000	/
	⑤ 特定株式投資信託				/
	⑥ 投資信託又は特定受益証券発行信託 (⑤、⑦及び⑧以外)				/
	⑦ オープン型証券投資信託	200,000	30,000	10,000	100,000
	⑧ 国外株式又は国外投資信託等				
	⑨ 合計 (④+⑤+⑥+⑦+⑧)	600,000	90,000	30,000	100,000
上記 以外 のもの	⑩ 公社債				/
	⑪ 社債的受益証券				/
	⑫ 投資信託又は特定受益証券発行信託 (⑬及び⑭以外)				/
	⑬ オープン型証券投資信託				
	⑭ 国外公社債等又は国外投資信託等				/
	⑮ 合計 (⑩+⑪+⑫+⑬+⑭)				
	⑯ 譲渡損失の金額	(各自計算)	/	/	
	⑰ 差引金額 (⑨+⑮-⑯)	(各自計算)	/	/	
	⑱ 納付税額		(各自計算)	(各自計算)	
	⑲ 還付税額 (⑨+⑮-⑱)		(ア)	(各自計算)	

問 39

S A社で正社員として勤務している翔子さんは、65歳以上の高年齢者が失業した場合の雇用保険の求職者給付について、F Pの横川さんに質問をした。横川さんが説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、適切なものはどれか。

	65歳未満	65歳以上
被保険者	一般被保険者	（ア）被保険者
求職者給付	基本手当	（イ）給付金
給付制限期間	あり	（ウ）
失業の認定	4週間ごとに1回	（エ）

1. （ア）高年齢継続 （イ）高年齢雇用継続基本 （ウ）あり （エ）30日ごとに1回
2. （ア）高年齢継続 （イ）高年齢求職者 （ウ）なし （エ）1回限り
3. （ア）高年齢 （イ）高年齢雇用継続基本 （ウ）なし （エ）30日ごとに1回
4. （ア）高年齢 （イ）高年齢求職者 （ウ）あり （エ）1回限り

問 40

個人事業主である啓介さんは、現在、国民年金の第1号被保険者として保険料を納付している。啓介さんは老後の生活の安定のために私的年金等の活用を検討しており、F Pの横川さんに質問をした。私的年金等に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）「小規模企業共済に加入している者は、同時にi D e C o（個人型確定拠出年金）に加入することができません。」
- （イ）「国民年金保険料を納付している者であれば、国民年金第1号被保険者のほか、60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者や海外在住の国民年金の任意加入者も、国民年金基金に加入することができます。」
- （ウ）「国民年金の付加保険料を納付している者は、同時に国民年金基金に加入することはできません。」